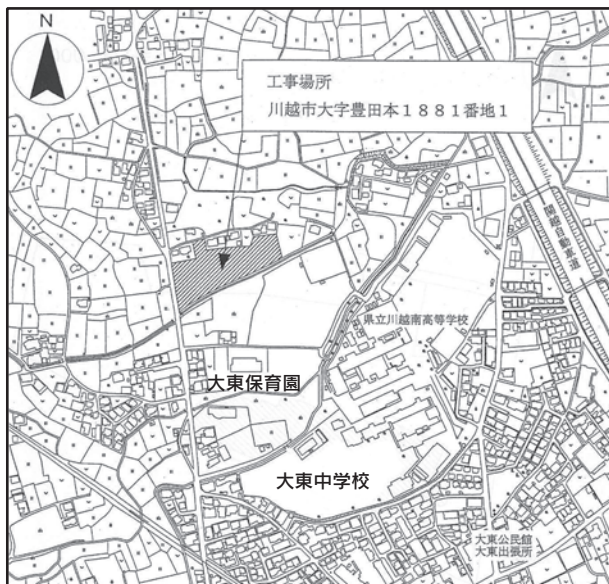


### 仮称大東市民センター新築工事請負契約

- 工事名：仮称大東市民センター新築工事
- 工事場所：川越市大字豊田本1881番地1
- 延床面積：1,912.04㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造2階建
- 契約の方法：一般競争入札
- 契約の金額：4億2000万円
- 契約の相手方：初雁興業株式会社
- 工期：本契約締結の日から平成25年9月5日まで
- 施設の概要
  - 1階部分：多目的ホール、音楽室、プレイルーム、会議室、事務室等
  - 2階部分：調理実習室、講座室2室、会議室2室、和室等

### 仮称大東市民センター新築冷暖房その他設備工事請負契約

- 工事名：仮称大東市民センター新築冷暖房その他設備工事
- 工事場所：川越市大字豊田本1881番地1
- 工事対象面積：1,912.04㎡
- 工事内容：①冷暖房及び換気設備工事一式  
②給排水及び衛生設備工事一式  
③屋内消火栓設備工事一式  
④ガス設備工事一式  
⑤雨水再利用設備工事一式  
⑥浄化槽設備工事一式
- 契約の方法：一般競争入札
- 契約の金額：1億4422万650円
- 契約の相手方：埼玉設備工業株式会社
- 工期：本契約締結の日から平成25年10月3日まで



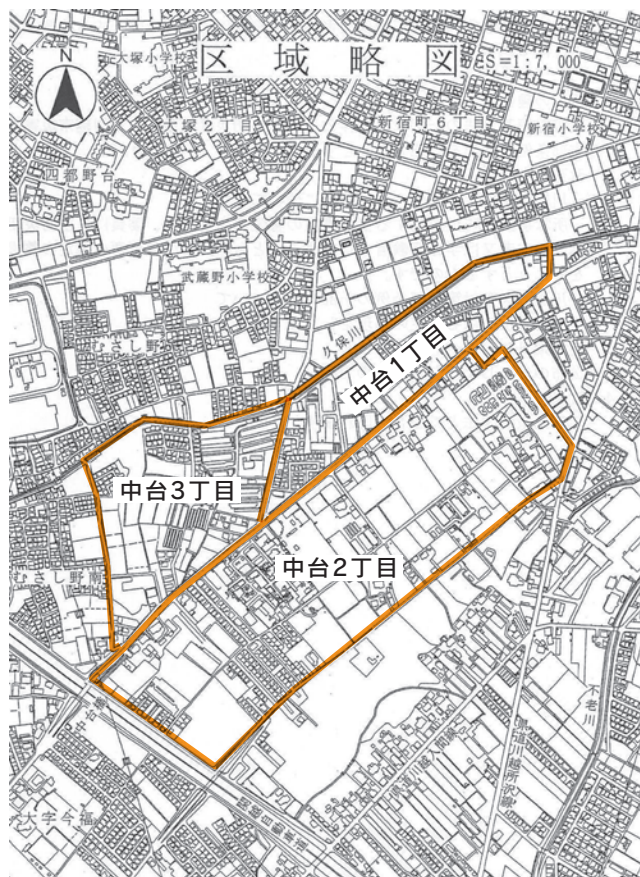
## 市長提出議案



22件の市長提出議案を審議しました。  
結果は4ページの議決結果一覧表をご覧ください。

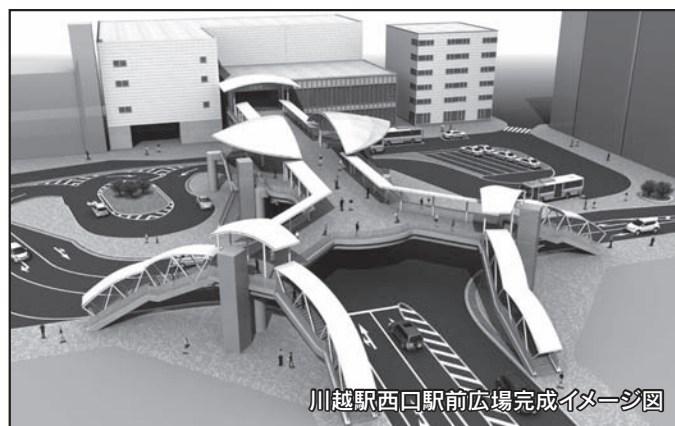
## 町の区域を新たに画することについて

大字の入り組み及び地番の順序を解消するため、「中台1丁目」、「中台2丁目」、「中台3丁目」を新たに画そうとするものです。  
対象区域としては、大字新宿、大字大仙波、大字大仙波新田、大字今福、大字大塚新田の一部の区域です。



## 川越駅西口駅前広場 改修工事請負契約

- 工事名：川越駅西口駅前広場改修工事
- 工事場所：川越市脇田本町地内
- 工事内容：①駅前広場改修工 8,400㎡  
②歩行者用デッキ築造工 74.0m  
③附帯工 一式
- 契約の方法：一般競争入札
- 契約の金額：10億6963万5千円
- 契約の相手方：戸田・初雁特定共同企業体
- 工期：本契約締結の日から平成26年3月14日まで



川越駅西口駅前広場完成イメージ図

## 一般会計補正予算

- 東武東上線川越市駅等の内  
方線付き点状ブロック整備  
事業等 2千853万3千円
- 救急情報シート配布事業 500万円
- 不活化ポリオワクチン接種  
等 1億1千582万円
- 旧山崎家別邸活用整備事業  
等 4億6千478万円
- 通学路の安全確保等に資す  
る道路維持、道路新設改良  
等 3億1千526万円
- 防災ラジオの導入及び災害  
用備蓄品の拡充等 1千598万9千円
- 川越藩武家文書・町方文書  
デジタル化事業 940万5千円
- 計21事業  
など、計21事業 9億5千478万7千円

## 市政報告

### ○災害がれきの受入れについて

#### 1. 国からの災害廃棄物の広域処理の調整状況の通知

平成24年6月29日付けで、環境大臣から、「岩手県の可燃物・木くずの広域処理について、広域処理必要量に達する見通しが得られつつあります。当面はすでに実施中の自治体及び、調整中の自治体以外との調整は当面見合わせることにいたします。また、宮城県の可燃物についても、今後は宮城県内の仮設焼却炉の処理能力を考慮し、ある程度まとまった量の処理が可能な施設での受入れを対象に調整を行うことにいたします。」という内容の通知が埼玉県に送付され、埼玉県から県内自治体に同通知の写しが送付されました。

#### 2. 埼玉県からの受入れ調整見合わせの通知

埼玉県から、「国からの通知を受け、埼玉県としては、セメント工場以外での災害廃棄物の受入れは、被災地からの新たな要請がない限り、当面調整を見合わせることにします。」という内容の通知を7月10日に受理しました。

#### 3. 今後の対応

本市としましては、市議会の決議を踏まえ、検討を重ねてまいりましたが、上記1及び2の状況、川越市のごみ処理の現状も考慮に入れ、今回の木くずの受入要請につきましては、本市として検討を終了することとしました。

現在、国においては災害廃棄物の広域処理を含めた全体調整が行なわれております。今後新たな要請がありましたら、別途必要な検討を行ってまいります。

なお、市民の皆様の安全・安心のため、ごみ処理施設の放射性物質濃度及び放射線量については引き続き注意深く測定し、測定結果を公表してまいります。

### ○市内循環バス「川越シャトル」の見直しに向けた基本的な考え方と今後の進め方について

1. 各種団体の代表者や一般公募の市民等が、さまざまな視点から議論し改善案としてまとめた、市内循環バス「川越シャトル」諸問題検討委員会からの提言書につきましては、その内容を尊重させていただきます。

2. 廃止検討路線のうち、特定の施設の利用が顕著なものにつきましては、施設の送迎機能の強化により代替策を講じてまいります。

また、地域の皆様と連携したデマンド交通等、新たな交通手段の導入可能性につきましても、代替策の一環として検討してまいります。

3. 運行体制につきましては、これまで2社体制で行ってまいりましたが、新規参入について検討いたします。

4. この方針案を具体化するに当たりましては、平成23年第5回定例市議会における、市内循環バス「川越シャトル」の見直し案の再考を求める決議に至った経緯を真摯に受け止めさせていただきます。今後につきましては、市議会議員の皆様と情報の共有化を十分に図り、平成25年3月開催の市議会におきまして最終的な検討結果をご報告させていただきたいと考えております。